

憲法 9 条改悪を許さず、平和運動の強化と総結集を訴える！

1. 今年は日本国憲法が公布されてから 60 年の節目の年となります。戦後の日本は、これまでも幾たびかの危機を乗り越えて、現行憲法のもとで平和な社会が維持されてきました。しかし、今それが脅かされる危険な動きが強まっています。平和の危機に際し、あらためて私たちは訴えます。「平和憲法、なかならず第 9 条を守れ」と。そして、「共謀罪」や教育基本法改悪案など一連の反動法案を許さない闘いの強化をすべての心ある団体や人々に呼びかけます。
2. いま国会では「共謀罪（組織犯罪処罰法等）」が衆議院法務委員会で審議され、連休明けにも本会議に上程・強行採決されようとしています。具体的な犯罪行為がなくても「話し合うことが罪になる」、そして密告や盗聴が日常茶飯事となる陰湿な社会がもたらされようとしています。「国際テロを防ぐ」という名の下に、労働組合や市民団体ばかりでなく一般の市民までも環視の目をはりめぐらす「治安国家」がもたらされようとしています。
3. 戦後教育の象徴であった「教育基本法」の全面見直し法案が国会に提出され、今国会での成立がめざされています。「公共の精神」「伝統を継承」「我が国と郷土を愛する」などの心を規制しようとする文言を盛り込み、教育への政治権力の「不当な支配」を禁じた条文なども全面改悪されています。戦後教育を清算し、教育への行政の介入と国策を担う人材育成を狙った改悪案といわなければなりません。
4. 憲法改正の手続き法案である「国民投票法案」成立への動きが強まっています。自民・公明両党は与党案をまとめ、民主党との協議の上、今国会への提出をめざしています。従来の「要綱案」に盛られていた「メディア規制条項」は民主党に配慮して削除したとされていますが、さまざまな報道、表現の自由への規制や罰則が盛られています。
5. 日米両政府は、5月1日の安全保障協議委員会（2プラス2）で在日米軍再編の「最終報告」を取りまとめました。沖縄をはじめとする在日米軍基地再編では約 3 兆円という膨大な日本側負担が国民合意なしに押しつけられています。地球規模での米軍再編が進められるなかで、日米軍事協力体制のいっそうの強化が合意され、ガイドラインの見直しや自衛隊の海外派兵の拡大、新たな「日米共同宣言」も進められようとしています。
6. 昨年秋、自民党は結党 50 周年に際して新憲法草案を発表しました。現行憲法の戦争放棄・戦力不保持などを削除し「自衛軍の保持」を謳っています。他の政党でも「加憲」「創憲」「論憲」などが競われ、国会でも憲法調査会などで憲法改正に向けた審議が続けられています。

しかし、日本国憲法、とりわけ第 9 条は、かつての悲惨な大戦の反省の上につくられた世界に誇ることのできる平和の指針です。平和と民主主義を希求してやまないすべての人たちの思いが込められています。私たちは今こそ憲法 9 条を守り広める取り組みの強化を訴えます。そのために、これまでの垣根を越え、護憲・平和運動の強化と総結集を心から呼びかけるものです。

2006 年 5 月 3 日